

四半期報告書

(第35期第3四半期)

株式会社
新日本建物

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月12日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員
池田友彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長
佐藤啓明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長
佐藤啓明

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区台町8番地14)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	10,189,640	5,440,438
経常利益	(千円)	646,411	372,434
四半期(当期)純利益	(千円)	545,920	269,879
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	854,500	854,500
発行済株式総数	(株)	19,914,617	19,914,617
純資産額	(千円)	3,831,505	4,417,385
総資産額	(千円)	13,104,268	18,433,030
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	27.42	13.56
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	29.24	23.96
			25.95

回次	第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△)	(円)	16.61 △4.19

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
 3. 第34期第3四半期累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、平成29年5月29日に全てのA種優先株式の取得及び消却の手続きを完了しており、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 第35期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直し、設備投資の増加や企業業績の持続的な改善などにより、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、米国では景気拡大が続いているものの、中国では景気の減速の兆候が見られ、ユーロ圏では英国のEU離脱問題など政策の不透明感が高まっており、今後の動向については一層の留意が必要です。

当社が属する不動産業界におきましては、住宅ローン減税の継続や雇用の改善などが住宅需要を下支えし、新設住宅着工件数やマンション供給量は横ばいで推移しております。一方、都市部における収益用不動産の事業環境は底堅い需要が継続し、用地費や建築コストが引き続き上昇傾向にある中、国内・海外の投資家に選ばれるために魅力ある物件開発がこれまで以上に重要になっております。

このような事業環境において、当社は今後の成長の布石として、東京23区内における開発用地仕入の一層の強化や事業ポートフォリオの多角化といった中長期的に収益拡大に貢献する活動に注力してまいりました。

一方で、流動化事業やマンション販売事業で複数の大型プロジェクトの引渡しが第4四半期に集中し第3四半期の引渡し可能なプロジェクトが減ったため、減収・減益となりましたが、流動化事業で取り組むプロジェクトを厳選したことや、戸建販売事業において直接販売によりコストを削減したことなどにより、営業利益率（前同四半期7.2%、当同四半期9.5%）が大きく改善しました。

この結果、当社の当第3四半期累計期間における売上高は54億40百万円（前年同四半期比46.6%減）となり、営業利益5億14百万円（前年同四半期比29.9%減）、経常利益3億72百万円（前年同四半期比42.4%減）、四半期純利益2億69百万円（前年同四半期比50.6%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(流動化事業)

当第3四半期累計期間においては、今年度の大型プロジェクトの引渡しが第4四半期に集中したため、売上高は33億37百万円（前年同四半期比50.8%減）となり、営業利益は6億91百万円（前年同四半期比25.8%減）となりましたが、採算性をより重視し、取り組むプロジェクトを厳選したことで、営業利益率（前同四半期13.7%、当同四半期20.7%）は大きく改善しました。

(マンション販売事業)

当第3四半期累計期間においては、コンパクトマンションの引渡し戸数が減少したことや1棟収益物件の引渡しが第4四半期に予定されていることなどにより、売上高は11億44百万円（前年同四半期比15.4%減）となり、営業利益は70百万円（前年同四半期比41.9%減）となりました。

(戸建販売事業)

当第3四半期累計期間においては、第3四半期には引渡し物件がなく、第4四半期に引渡しが予定されているため、売上高は8億61百万円（前年同四半期比57.1%減）となりました。一方で、第2四半期までに利益率の高い東京23区内の資産運用型アパートの引渡しが増加したことなどにより、営業利益は103百万円（前年同四半期比5.9%増）と増益になりました。

(その他)

当第3四半期累計期間の売上高は97百万円（前年同四半期比134.7%増）となり、営業利益は47百万円（前年同四半期比115.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析**(資産)**

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前期末と比べ15億35百万円増加（前期末比9.1%増）し、184億33百万円となりました。流動資産は13億13百万円増加（前期末比8.5%増）の167億33百万円、固定資産は2億23百万円増加（前期末比15.2%増）の16億96百万円となりました。

流動資産の主な増加要因は、仕掛販売用不動産が20億9百万円（前期末比19.4%減）、現金及び預金が11億82百万円減少（前期末比31.8%減）した一方で、販売用不動産が42億5百万円増加（前期末比346.7%増）したことによるものであります。

固定資産の主な増加要因は、関係会社長期貸付金が3億36百万円増加（前期末比425.3%増）したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前期末と比べ15億4百万円増加（前期末比12.0%増）し、140億15百万円となりました。流動負債は18億63百万円増加（前期末比30.5%増）の79億79百万円、固定負債は3億59百万円減少（前期末比5.6%減）の60億35百万円となりました。

流動負債の主な増加要因は、1年内返済予定の長期借入金が12億88百万円（前期末比52.6%増）、短期借入金が5億48百万円増加（前期末比19.0%増）したことによるものであります。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金が4億42百万円減少（前期末比7.4%減）したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前期末と比べ31百万円増加（前期末比0.7%増）し、44億17百万円となりました。主な増加要因は、その他有価証券評価差額金が38百万円減少（53.5%減）した一方、利益剰余金が70百万円増加（2.1%増）したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,060,000
計	49,060,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,914,617	19,914,617	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,914,617	19,914,617	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月31日	—	19,914,617	—	854,500	—	40,983

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,745,800	197,458	—
単元未満株式	普通株式 159,617	—	—
発行済株式総数	19,914,617	—	—
総株主の議決権	—	197,458	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社新日本建物	東京都新宿区新宿四丁目3 番17号	9,200	—	9,200	0.0
計	—	9,200	—	9,200	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役（非常勤）	取締役会長	村上 三郎	平成30年8月1日
代表取締役社長 兼 社長執行役員 事業本部長	代表取締役社長 兼 社長執行役員	池田 友彦	平成30年8月1日
常務取締役 兼 常務執行役員 都市開発一部長	常務取締役 兼 常務執行役員 事業本部長 兼 都市開発一部長	長岡 淳	平成30年8月1日
取締役 兼 常務執行役員 都市開発二部長	取締役 兼 常務執行役員 事業本部副本部長 兼 都市開発二部長	近藤 学	平成30年8月1日
専務取締役 兼 専務執行役員 管理本部長	専務取締役 兼 専務執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長	佐藤 啓明	平成30年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,714,933	2,532,044
販売用不動産	1,213,052	5,418,522
仕掛販売用不動産	10,365,853	8,355,932
原材料及び貯蔵品	537	660
前渡金	34,100	173,950
前払費用	17,588	60,566
短期貸付金	50,000	—
その他	23,823	191,418
流動資産合計	15,419,889	16,733,094
固定資産		
有形固定資産		
建物	697,210	684,620
減価償却累計額	△110,692	△125,115
建物（純額）	586,518	559,505
構築物	36,451	36,451
減価償却累計額	△19,183	△20,467
構築物（純額）	17,268	15,984
工具、器具及び備品	55,564	55,564
減価償却累計額	△19,749	△25,803
工具、器具及び備品（純額）	35,815	29,761
土地	189,603	155,689
リース資産	—	9,510
減価償却累計額	—	△1,268
リース資産（純額）	—	8,242
有形固定資産合計	829,205	769,182
無形固定資産		
借地権	1,465	1,465
ソフトウエア	2,533	2,600
リース資産	—	4,930
無形固定資産合計	3,998	8,996
投資その他の資産		
投資有価証券	173,662	87,002
関係会社株式	31,240	31,240
出資金	15,730	17,030
関係会社長期貸付金	79,148	415,736
破産更生債権等	6,299	5,899
長期前払費用	7,220	5,673
差入保証金	126,078	144,603
繰延税金資産	201,139	210,370
その他	16,145	17,394
貸倒引当金	△17,317	△16,917
投資その他の資産合計	639,346	918,032
固定資産合計	1,472,550	1,696,211
繰延資産		
社債発行費	4,739	3,723
繰延資産合計	4,739	3,723
資産合計	16,897,180	18,433,030

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	149,318	131,959
短期借入金	2,878,240	3,426,400
1年内返済予定の長期借入金	2,451,778	3,740,630
リース債務	-	3,007
未払金	7,851	8,027
未払費用	76,783	36,981
未払法人税等	194,259	-
前受金	198,077	600,459
預り金	63,113	18,256
賞与引当金	47,670	14,106
役員賞与引当金	26,800	-
その他	22,780	-
流動負債合計	6,116,673	7,979,827
固定負債		
社債	250,000	250,000
長期借入金	6,022,092	5,579,397
リース債務	-	11,310
退職給付引当金	38,121	37,445
役員退職慰労引当金	54,208	71,052
その他	30,484	86,611
固定負債合計	6,394,906	6,035,817
負債合計	12,511,579	14,015,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	854,500	854,500
資本剰余金		
資本準備金	40,983	40,983
資本剰余金合計	40,983	40,983
利益剰余金		
利益準備金	9,955	29,861
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,410,298	3,461,208
利益剰余金合計	3,420,253	3,491,070
自己株式	△2,264	△2,678
株主資本合計	4,313,472	4,383,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,127	33,510
評価・換算差額等合計	72,127	33,510
純資産合計	4,385,600	4,417,385
負債純資産合計	16,897,180	18,433,030

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位 : 千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高		
流動化販売高	6,787,151	3,337,280
マンション販売高	1,352,449	1,144,205
戸建販売高	2,008,399	861,212
その他	41,640	97,740
売上高合計	<u>10,189,640</u>	<u>5,440,438</u>
売上原価		
流動化販売原価	5,617,265	2,407,345
マンション販売原価	1,035,976	952,682
戸建販売原価	1,735,969	656,844
その他	14,249	42,714
売上原価合計	<u>8,403,461</u>	<u>4,059,587</u>
売上総利益	1,786,178	1,380,850
販売費及び一般管理費	1,052,572	866,666
営業利益	733,606	514,184
営業外収益		
受取利息	2,487	1,957
受取配当金	311	313
受取地代家賃	11,319	17,226
その他	7,750	6,380
営業外収益合計	<u>21,869</u>	<u>25,878</u>
営業外費用		
支払利息	94,985	158,385
その他	14,078	9,243
営業外費用合計	<u>109,063</u>	<u>167,629</u>
経常利益	646,411	372,434
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,200
特別利益合計	<u>-</u>	<u>1,200</u>
特別損失		
投資有価証券売却損	-	374
減損損失	-	46,503
特別損失合計	<u>-</u>	<u>46,877</u>
税引前四半期純利益	646,411	326,756
法人税、住民税及び事業税	100,491	49,065
法人税等調整額	-	7,812
法人税等合計	<u>100,491</u>	<u>56,877</u>
四半期純利益	545,920	269,879

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
㈱たすき（旧㈱T A S U K I）	635,240千円	300,700千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	15,037千円	24,329千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	99,550	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月29日付で、A種優先株式298株を自己株式として取得し、会社法第178条の規定に基づき、消却を実施しております。この結果、当第3四半期累計期間において利益剰余金が298,000千円減少しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	199,062	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	流動化事業	マンション 販売事業	戸建 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,787,151	1,352,449	2,008,399	10,147,999	41,640	10,189,640	—	10,189,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	6,787,151	1,352,449	2,008,399	10,147,999	41,640	10,189,640	—	10,189,640
セグメント利益	932,043	121,282	97,453	1,150,780	22,134	1,172,914	△439,308	733,606

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、建築請負事業、仲介事業、コンサルティング事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△439,308千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	流動化事業	マンション 販売事業	戸建 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,337,280	1,144,205	861,212	5,342,698	97,740	5,440,438	—	5,440,438
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,337,280	1,144,205	861,212	5,342,698	97,740	5,440,438	—	5,440,438
セグメント利益	691,628	70,446	103,249	865,324	47,759	913,084	△398,899	514,184

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、建築請負事業、仲介事業、コンサルティング事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△398,899千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりあります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	27円42銭	13円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	545,920	269,879
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	545,920	269,879
普通株式の期中平均株式数(株)	19,908,947	19,905,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、平成29年5月29日に全てのA種優先株式の取得及び消却の手続きを完了しており、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

株式会社新日本建物

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 福田 日武 印
 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小川 聰 印
 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新日本建物の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月12日

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員
池田友彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区台町8番地14)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼社長執行役員池田友彦は、当社の第35期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。